

児童のバス置き去り事案を受けた本市の対応について

令和4年9月静岡県牧之原市において、認定こども園の送迎バスに置き去りにされた子どもが亡くなるという大変痛ましい事案を受けて、市では、市内認可保育施設等に注意喚起を行うとともに、国・県からの依頼に基づき、緊急点検を実施しています。

今後、国の通知に基づき、県と点検対象や実施手法について調整を行った上で、令和4年内を目途に、送迎バス所有施設に対して、実地検査を行っていきます。

1 認可保育施設、認定こども園、私設保育施設に対する点検について

(1) 市による緊急点検の対象施設

認可保育施設 113 施設、認定こども園 2 施設、私設保育施設 66 施設

(2) 緊急点検結果

ア 送迎バスの所有状況

所有	未所有
10 施設 (認可保育施設 0 施設、認定こども園 2 施設、私設保育施設 8 施設)	171 施設

イ 送迎バスの所有施設に対する点検項目（抜粋）

(ア) 子どもの出欠確認に関するマニュアルを作成しているか

マニュアル及び記入様式を策定	マニュアルは策定していないが記入様式を策定
6 施設	4 施設

(イ) バス送迎時における運転手以外の職員を同乗させているか

常に行っている	行わないことがある	その他
7 施設	2 施設	1 施設

(ウ) 乗降車時に確認した乗車人数、名前等を突合しているか

常に行っている	行わないことが多い
9 施設	1 施設

(エ) これまで車内に子どもの置き去りをした事案はあるか

ある	ない
0 施設	10 施設

2 (参考) 幼稚園に対する点検について

(1) 対象施設数 30施設

※幼稚園の緊急点検は、神奈川県が実施していますが、現在調査中であるため、参考として本市が独自に行った調査結果をお知らせします(県の調査結果と異なる場合があります)。

(2) 調査結果

ア 送迎バスの所有状況

所有	未所有
22施設	8施設

イ 送迎バスの所有施設に対する点検項目

(ア) 子どもの出欠確認に関するマニュアルを作成しているか

マニュアル及び記入様式を策定	マニュアルは策定していないが記入様式を策定	マニュアル、記入様式ともに策定していない
12施設	8施設	1施設

(イ) バス送迎時における運転手以外の職員を同乗させているか

常に行っている	行わないことがある	その他
21施設	0施設	0施設

(ウ) 乗降車時に確認した乗車人数、名前等を突合しているか

常に行っている	行わないことが多い
21施設	0施設

(エ) これまで車内に子どもの置き去りをした事案はあるか

ある	ない
0施設	21施設

※1施設が回答なし。

以上

(事務担当 保育課)